

令和6年 第6回臨時会

浦 白 町 議 会 会 議 録

令和6年12月18日 開会

令和6年12月18日 閉会

浦 白 町 議 会

浦臼町議会第6回臨時会

令和6年12月18日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第51号 令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第9号）

○出席議員（8名）

| | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|---|-----|----|----|----|---|
| 議長 | 8番 | 小松 | 正年 | 君 | 副議長 | 7番 | 柴田 | 典男 | 君 |
| | 1番 | 砂場 | 明 | 君 | | 2番 | 土屋 | 慎一 | 君 |
| | 3番 | 高田 | 英利 | 君 | | 4番 | 野崎 | 敬恭 | 君 |
| | 5番 | 中川 | 清美 | 君 | | 6番 | 静川 | 広巳 | 君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | | | 長 | 川 | 畑 | 智 | 昭 | 君 |
| 副 | | 町 | 長 | 石 | 原 | 正 | 伸 | 君 |
| 教 | | 育 | 長 | 河 | 本 | 浩 | 昭 | 君 |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 城 | 宝 | 睦 | 己 | 君 |
| 総 | 務 | 課 | 主 | 安 | 田 | 良 | 弘 | 君 |
| 総 | 務 | 課 | 主 | 早 | 坂 | 隆 | 広 | 君 |
| 住 | 民 | 課 | 長 | 明 | 日 | 将 | 幸 | 君 |
| 住 | 民 | 課 | 主 | 國 | 田 | 幹 | 夫 | 君 |
| 福 | 祉 | 課 | 長 | 齊 | 藤 | 淑 | 恵 | 君 |
| 福 | 祉 | 課 | 主 | 粟 | 野 | 敏 | 朗 | 君 |
| 産 | 業 | 課 | 長 | 馬 | 狩 | 範 | 一 | 君 |
| 建 | 設 | 課 | 長 | 上 | 嶋 | 俊 | 文 | 君 |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 中 | 田 | 帯 | 刀 | 君 |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 横 | 井 | 正 | 樹 | 君 |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 笹 | 木 | 政 | 廣 | 君 |

○出席事務局職員

局
書

長
記

國
藤

田
澤

朋
翔

子
太
郎

君
君

◎開会の宣言

○議長（小松正年君）

本日の出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、令和6年第6回浦臼町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（小松正年君）

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松正年君）

日程第1、会議録署名議員の指名を会議規則第118条の規定により、議長において、7番柴田議員、1番砂場議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（小松正年君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 議案第51号

○議長（小松正年君）

日程第3、議案第51号 令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

安田主幹。

○総務課主幹（安田良弘君）

それでは、補正予算書のご用意をお願いいたします。

議案第51号 令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第9号）。

令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,817万6,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,806万5,000円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和6年12月18日提出

北海道浦臼町長 川畑智昭

初めに第2表、債務負担行為補正についてご説明いたします。6ページをお開きください。

1. 追加でございます。事項、代理人弁護士事務委託料、期間は令和6年度から委任契約に係る調停が解決した日から3月後の日の属する年度まで、限度額は廃止前の札幌弁護士会報酬基準に準じて協議の上定めた額でございます。代理人弁護士への委託料支弁の期間を設定するために追加するものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の補正につきまして、まず歳出よりご説明申し上げます。10ページをお開きください。

2款総務費、1項1目一般管理費、補正額17万6,000円の追加でございます。12節委託料におきまして、代理人弁護士の調停着手金所要額を追加計上するものでございます。

9目地方創生事業費、補正額1,800万円の追加でございます。物価高騰により経済的に影響を受けている町民をはじめとする支援に係る経費を計上するものでございます。18節負担金補助及び交付金におきまして、1点目は光熱費及び食材料費の高騰の影響を受けている介護施設並びに障害福祉施設の事業継続支援のため光熱費及び食材料費の一部を給付するもので、給付見込額は1事業者に対し50万円でございます。対象は2事業者で事業費は100万円を計上するものでございます。2点目は町内消費活性化のため全町民に1人当たり1万円の商品券を配布するものでございます。想定世帯数は780世帯、想定対象人数は1,600人で、事務費を含めまして1,700万円を計上するものでございます。

歳出合計、1,817万6,000円の追加でございます。以上が歳出についてのご説明でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。8ページをお開きください。

21款繰入金、1項1目基本財産繰入金、補正額1,817万6,000円の追加でございます。財政調整に伴い、財政調整基金からの繰入れを行うものでございます。

歳入合計、歳出と同額の1,817万6,000円の追加となっております。

以上が議案第51号 令和6年度浦臼町一般会計補正予算(第9号)の内容でございます。ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(小松正年君)

これより、質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第51号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小松正年君）

起立全員です。

したがって、議案第51号 令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（小松正年君）

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、令和6年第6回浦臼町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時07分